

(仮称)札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会の概要(案)

1 目的

大規模地震等が発生した場合、札幌市の都心地域において、滞留者による混乱の抑制及び帰宅が困難となる者等に対して必要となる対策を推進することを目的として、「(仮称)札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会」を設置する。

2 対象範囲

都市再生緊急整備地域及び当該地域に関係する周辺地域

3 協議事項

- (1) 帰宅困難者発生抑制(一斉帰宅の抑制)に関する事
- (2) 帰宅困難者等への情報提供に関する事
- (3) 一時滞在施設に関する事
- (4) 帰宅困難者等の誘導に関する事
- (5) 退避経路及び一時退避場所に関する事
- (6) 協議会の構成員間の災害時連絡体制に関する事
- (7) 帰宅困難者等対策訓練の実施に関する事
- (8) 意識啓発活動に関する事
- (9) 各種マニュアルの策定支援に関する事
- (10) 帰宅への支援に関する事
- (11) その他、当協議会が必要と認める事項

4 構成機関

- ◆都市再生安全確保施設の管理者等
- ◆当該地域のエリアマネジメント組織
- ◆当該地域に所在する集客施設事業者
- ◆当該地域に所在又は関係する民間事業者及び学校(大学・高校・専門学校等)
- ◆公共交通機関
- ◆北海道警察
- ◆札幌市消防局
- ◆札幌市(事務局)
- ◆その他、当協議会において必要があると認める者

5 今後の予定

- 関係機関へ参加依頼を行い、協議会設置を目指す
- 協議会において、順次対策を取りまとめる
- 取りまとめた対策を都市再生安全確保計画へ反映